
公

告

◎九州旅客鉄道株式会社公告第 8 号

旅客営業規則（昭和62年 4 月九州旅客鉄道株式会社公告第 2 号）の一部を次のように改正し、平成28年12月 5 日から施行します。

平成 28年10月31日

九州旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 青柳 俊彦

別表第 1 号中、

「

る	留萌線	深川・増毛
---	-----	-------

」を

「

る	留萌線	深川・留萌
---	-----	-------

」に改める。